

◇ 令和2年度 指定管理者事業評価書

施設名	山田まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	17,942,850円	/	17,548,247円	当協議会の事業収支とも安定している	地域から信頼され、地域住民が集い、地域住民のとともに成長するセンター構築を目指す
施設HPアドレス	www.machikyout.jp/yamada/		2年目	17,980,000円				
指定管理者名	山田学区まちづくり協議会		3年目	18,111,000円				
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目	18,161,000円				
評価対象期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日		5年目	18,325,000円				

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。また、各地域まちづくりセンターにおいて、使用者が安全・安心して使用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、初の試みでふれあいまつりをバーチャルで開催されたことで地域住民の交流を図られた。また、講座等においても活動が制限される中、対策を講じながら地域の特色を活かした取り組みを実施された。なお、3密を避けた事業の実施により昨年度より貸館件数や利用者数の減少となった。 新たな取り組みとして公式LINEを開始するなどセンターの活動等のPRに努められた。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 令和2年度は、思わぬコロナ禍でありましたが、山田学区はできる範囲で事業を実施しました。地域住民の交流促進ということで、地元産の訳ありメロン販売、ふれあいまつりもバーチャル開催としました。 センター事業はコロナ感染症対策に配慮した講座を実施しました。		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務
・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

評価項目1	貸館等に関する業務（仕様書P3,4）		市（施設所管課）の評価	
	指定管理者の自己評価			
	上半期評価	貸館事業については、コロナ禍ということで使用料の還付等もありましたが、市の指示に通りに適正に行った。	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守し、利用者との問題もなく適正に実施された。
	☆☆☆		☆☆☆☆	
下半期評価	使用許可、使用料の減免、使用料の徴収および還付について、地域まちづくりセンター条例に基づき、適正に行った。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、利用者との問題もなく適正に実施された。また、コロナ禍において、毎朝、消毒の実施や各部屋に消毒液の設置など適切な対策に努められた。	
☆☆☆		☆☆☆☆		

評価項目2	施設および備品の維持管理等（仕様書P4～7）		市（施設所管課）の評価	
	指定管理者の自己評価			
	上半期評価	施設管理について、仕様書に定める点検回数を遵守するとともに、修繕箇所も迅速に対応し、安全な施設管理に務めた。また、備品の保守管理も適正に行った。	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守し、事故なく安全な施設管理が行われた。
	☆☆☆		☆☆☆	
下半期評価	施設管理について、仕様書に定める点検回数を遵守するとともに、修繕箇所も迅速に対応し、安全な施設管理に務めた。また、備品の保守管理も適正に行った。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守されたが、今後は、消防訓練の実施も検討していただきながら、安全な施設管理に努め続けていただきたい。	
☆☆☆		☆☆☆		

評価項目3	センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P7～9）		市（施設所管課）の評価	
	指定管理者の自己評価			
	上半期評価	職員を適正に配置し、コロナ禍ではあったが、公式ラインを始めて地域の方にタイムリーに情報提供を行った。また、訳ありメロンを販売したことにより、地域住民の集い・交流の場を提供することができた。さらに若手メンバーによるワークショップを開催し、山田の未来について語る機会を設けた。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。また、山田の公式LINEを開始するなどセンターの活動等のPRに努められた。
	☆☆☆		☆☆☆	
下半期評価	コロナ禍でもできることとして、ふれあいまつりをバーチャル開催、アドベンチャーハウスを日帰り実施など、工夫して事業を実施した。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守しながら地域ニーズに応えた講座等を実施された。また、今後は住民主体の多様な施設活用が行われるよう努められたい。	
☆☆☆		☆☆☆		

評価項目4	経営管理に関する業務（仕様書P9,10）		市（施設所管課）の評価	
	指定管理者の自己評価			
	上半期評価	特に上半期は、センターが休館になるなど思わぬ事態となったが、まちづくり協議会の事業を丁寧に理事・各種団体に説明する機会を設けて、協議会活動の周知徹底を図った。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、経営管理に努められており、下半期も引き続き努められたい。
	☆☆☆		☆☆☆	
下半期評価	コロナ禍に十分に気をつけながら、様々な事業をできる範囲で実施した。ワークショップのメンバーからまち協に提案いただいた項目については、テーマを絞り次年度に実施する方向で協議している。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置や経営管理に努められた。また、アンケートの結果を参考に利用者のニーズに応えられるよう検討されたい。	
☆☆☆		☆☆☆		